

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月2日

【会社名】 株式会社FRONTEO

【英訳名】 FRONTEO, Inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守本正宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務管理統括部長 國枝宏美

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務管理統括部長 國枝宏美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2024年5月2日(取締役会決議日)

### (2) 当該事象の内容

リーガルテックAI事業を展開する当社連結子会社であるFRONTEO USA, Inc.(以下、FUSA)は、米国における企業や法律事務所の顧客基盤の強化を通じて、当該事業の拡大展開することを目的として買収したTechLaw Solutions, Inc.(2014年8月)(以下、TLS)、EvD, Inc.(2015年7月)(以下、EvD)、Essential Discovery, Inc.(2016年11月)(以下、EDI)の3社を統合して設立され、当社グループの事業ポートフォリオにおいて中心的な事業として展開してまいりました。

この度、FUSA主要顧客の案件終了に伴い、FUSAの事業計画を見直した結果、株式取得時に見込んでいた将来の成長及び事業計画の実現が困難であると判断いたしました。この結果、それらを前提としたキャッシュ・フロー見込みにも変更が生じるため、FUSA(TLS、EvD、EDIの3社)の株式取得時に発生した、顧客関連資産とのれんの減損を行い、これらの減損損失を特別損失として計上することいたしました。

また、上記減損損失計上に伴い、当社が保有するFUSA株式の実質価値が著しく低下するため、当社が保有するFUSAの子会社株式評価損を2024年3月期第4四半期会計期間に計上する見込みとなりました。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該減損に伴い、2024年3月期第4四半期連結会計期間(2024年1月1日~2024年3月31日)において、特別損失(減損損失)2,480百万円、及び子会社株式評価損7,130百万円を計上する予定です。なお、当該子会社株式評価損は個別財務諸表のみに計上されるものであり、連結業績に与える影響はありません。

以上